

令和7年9月定例会 一般質問（概要）

令和7年10月1日5番

鈴木 憲 議員



（鈴木 憲 議員）

大阪維新の会大阪府議会議員団の 鈴木 憲 です。

一般質問の機会をいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

1 Beyond EXP02025 について

先の戦略本部会議において議論、公表されたビヨンドエクスポ2025についてお伺いします。

ビヨンドエキスポでは、2050年代の副首都・大阪の実現をめざしている副首都ビジョンの達成に向けて、万博のレガシーを継承したうえで、これまで以上に経済力・都市力・人材力を高め、世界に伍する大阪を創り上げ、経済面において、副首都の実現を10年前倒しし、2040年代をめざしていく、と記載されています。

そうすると、副首都ビジョンの実行計画なのでしょうか。

府には「大阪の成長戦略」、「大阪のまちづくりグランドデザイン」という、大きな計画が、いくつもあります。様々な観点から計画を策定するのは大切ですが、乱立し、計画を作ることが目的化しているのではないかと、整理・見直しを行った時期もありました。

いちいち、別々に策定するのではなく、昔あった総合計画のように、大きな柱を建て、ブラッシュアップしながら具体化していくほうが、進行管理しやすく、成果の把握もしやすいと考えますが、いかがでしょうか、政策企画部長にお伺いします。

【松井政策企画部長】

Beyond EXPO 2025は、万博後の大阪の目指すべき方向性を明らかにする目的で、昨年9月から検討を開始。検討にあたっては、大阪府・市がめざす「副首都・大阪」の実現には、それにふさわしい経済力の向上が極めて重要との考えのもと、副首都ビジョンを具体化する経済面での成長戦略として策定することとし、このたび骨子案をとりまとめたところ。

現在、本府には経済面での計画として、「大阪の再生・成長に向けた新戦略」や「大阪版 万博アクションプラン」があるが、Beyond EXPO 2025 は、これらの計画を集約し、一本化を図る戦略として成案化していく。

成案化後は、本戦略に基づき、大阪の成長に向けた施策を総合的に推進するとともに、進捗管理をしっかりと行い、毎年ブラッシュアップしていく。

(鈴木 憲 議員)

次に、ビヨンドエキスポの内容について1点確認します。

この計画は、最先端の技術用語や、横文字・言葉があふれているという印象で、誰に向けたものかよくわかりません。職員向けなのか、それとも、メディア向けなのでしょうか。

中でも、市町村・基礎自治体について全く触れられていません。

人口減少が現実化しているこんにち、基礎自治体の維持・持続・発展なくして、大阪の将来はないとの、強い危機感の元で、基礎自治機能の充実及び強化に関する条例を制定し、府議会をあげて取り組んでいます。

ビヨンドエキスポが、副首都を目指す大阪にとって必要な取り組みであれば、大阪を構成する基礎自治体への「まなざし」、すなわち、基礎自治体はどう変わり、どんなメリットがあるのかなどの議論が不可欠であると考えていますが、いかがでしょうか、政策企画部長にお伺いします。

【松井政策企画部長】

Beyond EXP02025 は、副首都・大阪の実現に向け、大阪全体の持続的な成長・発展や府民の暮らしの向上をめざすものであり、府域全に 成長の果実をいきわたらせることが重要と認識。

そのためには、経済活動が集まる大阪市内だけでなく、府の各地における資源やポテンシャルを最大限生かし 地域活性化の取り組みを展開していく必要があると考える。

骨子案では、これまで市町村と連携し取り組んできた・文化、歴史遺産等豊富な地域資源を活用した府内周遊の促進など、地域の経済成長や活力向上に資す取り組みや、

- ・主要駅周辺等の再整備やニュータウンの再生

- ・自動運転サービスなどの、効率的でストレスのない新たな交通サービスの提供

- ・自転車を活用したまちづくりなど、

地域のまちづくりや暮らしやすさの向上につなげる取り組みをお示したところ。

今回の骨子案は、大枠の方向性を示すもの。議員ご指摘を踏まえ、今後、府内の市町村との議論を丁寧に行いながら、市町村にとってメリットを感じられる地域活性化策など、成案化に向けて検討を進めていく。

(鈴木 憲 議員)

大阪府は、副首都ビジョンを策定し、東西二極の一極として、日本の未来を牽引する、副首都・大阪の確立を目指す取り組みを進めてきましたが、ビヨンドエキスポが目指す副首都をめぐり、現在、様々な報道がなされています。

報道によると、「副首都は道府県単位で指定すること」・「府と市などの二重行政が解消されていること」・「東京圏と同時被災の恐れが少ない」などを必要条件としています。

もちろん私は、東京一極集中の弊害やリスクについて、強い懸念を持っていま

す。我が国において、首都の代替機能を有する都市、即ち、いわゆる副首都の必要性を十分に理解しているつもりです。

また、この大阪が、副首都としてふさわしい都市となるように、大阪府と大阪市の関係性を再整理して、行政機構を整えようとする、大阪都構想を推進する立場であることは、いうまでもありません。

その上で、私が疑問に思ったのは、副首都となるための必要条件として、「二重行政が解消されていること」を挙げていることです。ご承知の通り、副首都と大阪都構想は、全く別の概念です。また、住民投票をクリアしないといけません。

現在の副首都構想では、最終の目標年次が 2050 年代ということになっています。考え方を整理すると、対象府民の皆さんが賛同していただくことがベストと考えますが、仮にそうでない場合、大阪都構想を提案し続け、住民投票に勝つまで、大阪は、副首都にはなれない、ということになります。

政治、行政に携わる者は、住民に対して明確な目標を示し、具体化する責任があります。その辺りのことは、これからの議論を経て決まっていくんですが、現時点において、副首都がいかなるもので、府民生活がどのように変わるのかについて明らかでないまま、一方で、副首都になるためと称して、大阪都構想の住民投票をやり続けることになりかねないと危惧しています。

私は、副首都や大都市制度の問題は、大阪府民と 43 市町村の将来にとって最も大きな選択になりますから、地方自治・地方行政に携わる者として、傍観していることはできません。

副首都法が国で議論されようとしている今、私は、この大阪府議会において、タブーなく、オープンに議論すべきと考えるからこそ、今日、敢えて質問しています。

曖昧な、雲を掴むような考えは、決して理解を得ることは出来ないと思いますが、大阪府として、どの様に対処していこうとお考えでしょうか、政策企画部長に伺います。

また、ビヨンドエキスポによる副首都ビジョンの GDP 目標の 10 年前倒しや、法整備の動きなど、大阪における副首都の動きにも大きく影響を及ぼすものと考えられるんですが、現在の様々な動きをどの様に受け止め、準備しているのか、副首都推進局長にお伺いします。

【松井政策企画部長】

副首都ビジョンでは、「経済」「バックアップ」「行政・政治」の面から目指すべき副首都の姿をお示ししているが Beyond EXPO 2025 は、経済面での成長戦略として策定するもの。

その目標として、経済成長の観点から、「名目 GDP80 兆円」の実現を、2040 年

代に10年前倒しすることを掲げたところ。

大阪の持続的な成長を実現することにより、まず 所得向上や雇用創出を図るとともに、先端技術を活用した医療・福祉サービスの展開や利便性の高いモビリティの導入、人材力強化に向けた教育環境の充実など、府民の暮らしの質（QoL）の向上につなげていく。

成案化にあたっては、府民の暮らしがどのように変わっていくのかを具体的にお示しする「将来の大阪の姿」を取りまとめてい 予定。

その際には、府民目線での進捗管理が図られるよう分野ごとに指標を設定するなど、できる限り府民の生活実感に近い指標を検討していく。

【西島副首都推進局長】

大阪府では、東西二極の一極として、平時の日本の成長、非常時の首都機能バックアップを担う副首都の実現に取り組んでいる。

Beyond EXPO 2025 は、副首都ビジョンを具体化する経済面での成長戦略であり、策定後は、政策企画部と連携しながら、GDP 目標の10年前倒しなど、この戦略を推進し、大阪が日本の成長をけん引できるよう取り組んでいく。

また、いわゆる副首都法案については、大阪が進める副首都化に大きな影響を及ぼすものである。議員お示しのとおり、昨日、政党より、副首都の指定要件をはじめ、その骨子が公表されたところであるが、未確定な部分が多いことから、国の動向を注視していく。



2 山や農を中心とした千早赤阪村の活性化について

(鈴木 憲 議員)

次に、私の地元、千早赤阪村の支援についてお聞きします。

千早赤阪村は、大阪で初めて過疎指定を受けた、大阪で唯一の村で、大阪で最も小規模な自治体であり、極めて厳しい財政状況にあります。

その村において、年間10万人が利用していた村営ロープウェイが、耐震不足を機に、様々な議論を経て、令和4年廃止され、5億円の巨額を投じて、現在、撤去工事中です。

年間予算が、45億円程度の村の一般会計予算の実に9分の1に及びます。

府民の森へのアクセスという最大の受益者であった大阪府に全くの責任はないのか。村が全額負担しなければならないのか。私は極めて強い問題意識のもとで、この間、大阪府に問題提起して協議を続けてきました。

そこで、私は、ロープウェイの受益者として、また広域行政体として、ロープウェイが廃止された後、村を活性化し、財政力を高めるためにも、その責任の一端が大阪府にもあると考えています。

一方で、村には、金剛山やちはや園地の他、地元農産物を購入できる道の駅「ちはやあかさか」、村立郷土資料館、楠公誕生地といった拠点があり、周辺の市町とは南河内地域特産の魅力的な果物の産地が、「南河内フルーツロード」で結ばれています。

村の活性化に向けて、金剛山周辺や楠公誕生地周辺エリアを拠点として、周辺市町との連携も図りながら賑わいを創り出していくことが重要です。千早赤阪村の活性化を、大阪府としてどの様に後押ししていただけるのか、環境農林水産部長にお伺いします。

【原田環境農林水産部長】

豊かな自然や農など千早赤阪村のポテンシャルを活かした村の活性化につなげることが重要と認識。

令和5年度に村と共同で設置した「ちはや園地・周辺地域活性化検討会」で、農林業の発展に向けた活性化ビジョンを早急に策定した上で、各種施策を講じることとしたほか、令和6年度から、ちはや園地の機能強化対策として、ビジョンの策定に先立ち、キャンプ場の改修などの対策を進めてきた。

今後の取組みにあたっては、村からも要望されている、令和6年5月に立ち上げた「千早赤阪村農と緑の活性化推進会議」を早急に開催し、村の意向等を踏まえた上で、金剛山に訪れた方々の回遊ルートや農を活かした楠公誕生地周辺の拠点づくり、南河内フルーツロードによる周辺地域との連携を検討するなどし、村全体の賑わいづくりや農林業振興に繋がるようしっかりと支援していく。

(鈴木 憲 議員)

大阪府は、村と連携・協力して、「ちはや園地・周辺地域活性化検討会」を設置、村の活性化について検討し、活性化には「賑わいづくり」や「農林業振興」が必要と2つの方向性を打ち出しました。

また、その具体化に向け、「千早赤阪村農と緑の活性化推進会議」を立上げ、検討を進めていますが、村の財政状況は、刻々と厳しくなるばかりであり、活性化は待ったなしの状況です。

まさに今、次の一手をダイナミックに動かしていくべきではないでしょうか。議論ばかりではなく、より具体的に事業を進めていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか、環境農林水産部長にお伺いします。

【原田環境農林水産部長】

令和6年度から整備を進めてきた「ちはや園地キャンプ場」のバンガローやシャワー棟が来年度から共用開始するほか、村においては、ロープウェイの撤去工事が今年度での完了することとなっており、まさに、これから具体的な活性化策を進める大切な時期であると府も認識。

さらに、府においては、周辺山系に国内外から多くの人にお越しいただくため、「山のおもてなし」の取組みを進めており、年間100万人の来客がある金剛山及びその周辺地域での取組みが、このプロジェクトの成功に向けて、極めて重要と考えている。

そのため、活性化ビジョンの策定と並行して、賑わいづくりや農林業振興に向けた必要な事業に着手することとし、今後、村から優先順位を伺った上で、スピード感を持って事業の推進に取り組んでまいります。

(鈴木 憲 議員)

ここで関連して、一点、知事に提案したいと思います。

いよいよ、10月13日で大阪・関西万博が、惜しまれつつ、閉幕されます。残念なことであります。

その万博のレガシーの一つとして、万博会場で走っている「大阪メトロさんの自動運転バス・レベル4」の実証実験が、千早赤阪村を含めた2町1村で、いよいよスタートします。

そこで、この自動運転バスを現在の実証実験予定の南部ルート of 千早赤阪村役場から、延伸する。村役場から、昔あった「千早ロープウェイ」バス停まで伸ばす。

さらに、現在のちはや園地に、万博のレガシーとして、万博期間前後から頑張ってくれた、「ミyakumiyak」。

このミyakumiyakにもう少し頑張っ

て、もらおうと。

例えば、期間限定でもええんで「ミyakumiyakの森のパーク」を作る。千早赤阪村はもちろん、南河内の大阪の、関西の観光の、目玉になると確信しているんですが、知事の感想をいただけませんか。



【吉村知事】

まず、万博で披露されている自動運転技術、かなり可能性は高い技術。また、今後、交通で様々な課題があるエリアでも活躍する技術がまさにこの自動運転の技術だと思っている。

だからこそ、村長が来ているからとは言わないが、南河内のこの地域で、万博終了直後からやろうということで準備してきた。

様々な技術的問題、積み上げもあるので、延伸するのは難しいと思うが、ただ、ちはや園地において、ミyakumiyakが活躍できる、あるいはそこを感じられるようなものがないかということについては、面白いアイデアだと思うので、しっかり考えたいと思う。

今、ミyakumiyak、東ゲートと西ゲートの大きなモニュメントを大阪府で取得することが決まりましたが、あのミyakumiyakかなり大きくて、おそらく、ちはや園地までたどり着かない。林道よりでかいと思います。

色々課題はあると思うが、面白いアイデアだと思いますので、何ができるかしっかり考えたいと思いますし、議論させてもらえたらと思う。

(鈴木憲議員)

はい。知事、本当に忌憚のないご意見というか、課題もいただきましたけれども、ぜひ、「ミyakumiyakの森パーク」を作っていきたいという風に、僕も須田議員も、村長も、思っていますので、知事、原田部長、ぜひよろしくお願いいた

します。サイズが大きいらしいので、ちょっと 分解するとか、何か技術的には、都市整備の森岡副知事にも聞いていただいて、是非お願いしたいなと思います。



3 大阪人権博物館収蔵資料の大阪公立大学への寄贈について

最後に、大阪人権博物館収蔵資料について質問します。

私は、2020 年 5 月末に閉館した、大阪人権博物館「リバティおおさか」に関して、色々な経緯・歴史がありましたが、収蔵資料の価値は別の問題であるという観点から本議会において提言してきました。

多額の税金も投入、様々な分野の人権資料が収集、保存、展示され、広く府民への教育啓発に活用されてきた、我が国随一の、府民共有の貴重な歴史資料であるとの思いからであります。

厳しさを増す人権を取り巻く環境ですが、民主主義の大前提となる表現の自由との関係で、極めて対処が難しいのが現実ですが、私はひとつの答えとして、個々の良心があると思っています。

良心は、歴史に学び、自分自身を振り返ること、教育や啓発によって育まれていくものであることから、現存する資料を大切にし、学び、次世代に引き継いでいくことも、ひとつだと考えています。

博物館運営財団が、大阪公立大学に資料を寄贈することを提案してから 3 年、本年 4 月に合意が整い、渡邊副知事に駆けつけていただき、基本合意書が締結されました。

また、財団は全国から資金を募り、2 億円を超える金額を大学に寄付されました。

関係者の粘り強い協議、ご英断、有言実行に心より敬意を表します。資料が、新たなフィールドで活かされることを大いに期待しております。

一方で、大学では、森之宮キャンパスの開設をはじめとした大規模な改変が

進んでいることもあり、落ち着いたのは、少し先になるとお伺いしています。

そこで、まず、合意内容と今後のスケジュールについて、副首都推進局長にお伺いします。

【西島副首都推進局長】

公益財団法人 大阪人権博物館の所蔵資料の公立大学法人大阪への移管について、お答えします。

本資料については、去る本年4月24日に財団と大学法人との間で基本合意書が締結されている。その内容は、

- ・ 財団が資料約3万点を大学法人に無償で提供する
 - ・ 資料は、大阪公立大学杉本キャンパスに設置する収蔵庫に、本年度末以降に移管する
 - ・ 研究、教育、展示における資料の活用は、大学法人が主体的に行う
 - ・ 大学法人は、資料の保存管理、展示にあたって、必要に応じて財団の技術的助言を得ることができる
 - ・ 財団は、寄附金約2億2,300万円を大学法人に寄附する。大学法人はこれを資料の移管及び保存管理、活用等必要な費用に充てる
- こととなっている。

今後のスケジュールについては、現在、財団と大学法人で協議中であるが、令和8年5月の収蔵庫の竣工に向けて、改修工事を進め、竣工後、資料を受け入れ、同年秋ころから、研究、教育、展示に活用することとなっている。

大阪府としても、両者の協議が円滑に進むよう引き続き支援してまいる。

(鈴木 憲 議員)

多くの関係者のご尽力によって、資料の落ち着いた先が決まりました。

これから大切になるのが、人権資料としてだけでなく、文化資料、歴史資料としても、高い価値がある資料をどの様に活かしていくのかということであり、持っているだけでは、宝の持ち腐れです。

そこで、大阪府市が共同で設置している大阪公立大学として、どの様に活用していくのか、副首都推進局長にお聞きします。併せて、啓発や教育において、貴重な資料をどの様に活かしていくのか、教育長及び府民文化部長にお聞きします。

【西島副首都推進局長】

本資料の活用については、本年３月に財団と大学法人との資料移管に関する協議会が作成した報告において、

- ・本資料は、人権に関する日本国内で最も豊富な資料群であり、次世代に承継すべき社会的共有財産としての評価に値するもの
- ・本資料を大学に移管することで、資料の散逸を防ぐとともに、公立大学が資料を研究、教育に活用することで、「都市がかかえる多くの諸課題に対して、さまざまな英知を結集して正面から取り組み、その成果を人々とともに分かち合う」とする同大学の使命を果たしていく
- ・また、大学として、国、地方自治体における人権に関わる諸課題に対し、大学研究シーズをマッチさせることにより、大学が進める「都市シンクタンク」機能としての役割を担い、人権啓発事業の促進、国際的な潮流である人権意識の確立に大きな意義を持つもの

としている。

こうした考え方にに基づき、今後、大学において、研究、教育、展示における具体的な活用方策が具体化されるものと考えています。

【水野教育長】

議員お示しのとおり、「リバティおおさか」に収蔵されていた資料は非常に貴重なものと認識しており、府教育庁においては、未来を担う子どもたちの人権学習や、教職員の人権研修に活かしていきたいと考えている。

このため、具体的には、府立学校および府内の市町村教育委員会に対して、このたび「リバティおおさか」の人権資料が大阪公立大学に寄贈されることとなった趣旨や目的などを丁寧に説明・周知するとともに、児童生徒に対する人権学習において、資料を積極的に活用するよう働きかけてまいります。

また、すべての教職員が人権感覚を高める必要があることから、教職経験年数の少ない教職員に対する研修において、資料の活用を図るとともに、そのほかの各教員研修における一層効果的な活用方策について、公立大学と連携して検討を進めてまいります。

【松阪府民文化部長】

お示しの大阪公立大学へ寄贈される資料については、大学において、教育研究に活用できる価値の高い資料であると評価され、次世代に承継すべき共有財産として、適切に保存管理が行われるものと認識している。

これらの資料は、府民への人権啓発においても、人権の意義や価値についての理解を深めるため有効に活用できるものであり、府としても、今後、大阪公立大学と連携しながら、これらの資料の活用方法について検討することとしている。

具体的には、資料を紹介した写真などを府の人権啓発冊子に掲載し、府内市町村や小中高等学校、企業等団体へ広く配布するとともに、府ホームページにも掲載することや、公開可能なものについては、人権啓発イベントにおいて活用するなどにより、府民への人権啓発にしっかりと取り組んでいく。

(鈴木 憲 議員)

前回、知事が、「こんな資料があったのか」と感想を漏らされたと、伝え聞いています。せっかくの機会です。前回に続き、4点、ご紹介します。パネルをご覧ください。

1点目ですが、金城議長の生誕の沖縄から。琉球の言語・歴史・民俗・文学などに関する代表的な学術書である「古琉球」です。

次に、1901年に、静岡市が発行した、伝染病の、予防に関する案内書である「伝染病予防消毒法案内」です。

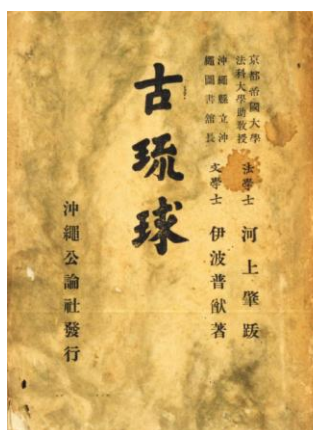
次に、近代日本の、きぬ産業の技術革新・交流などにも大きく貢献し、2014年には「世界遺産」に登録された「上州富岡製糸場之図」の、にしき絵です。

最後に、1890年の、第1回帝国議会の様子を描いた「国会会議之図」です。

今回ご紹介した4点含めて、3万点余りの資料です。

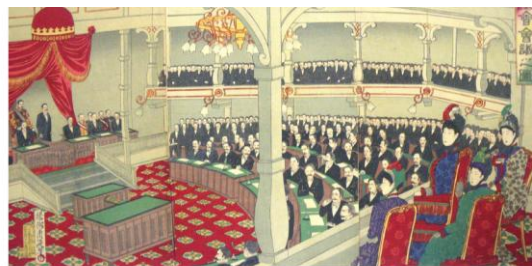
大阪の財産として、しっかりと保存し、広く展示・公開し、活用し、次の世代・後世に脈々と継承していただくことを、お願いし、私の質問を終えます。

ご清聴、ありがとうございました。



『古琉球』

伊波普猷（1876～1947）が1911年に出版した、琉球（沖縄）の言語・歴史・民俗・文学などに関する代表的な学術書。『おもろそうし』などとともに、「沖縄学」の古典的な文献として位置づけられている。



「国会会議之図」